

2023年1月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
 ヘルスケア&メディカル投資法人
 代表者名 執行役員 藤瀬 裕司
 (コード番号 3455)

資産運用会社名
 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
 問合せ先 財務管理部長 古谷 淳真
 TEL:03-5282-2922

資金の借入れ（利率の確定）及び金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2023年1月23日付「資金の借入れに関するお知らせ（既存借入金の借換え）」にて資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を公表しており、そのうち長期借入金25億円（借入実行日2023年1月31日）につきまして、本日、下記のとおり利率が確定しましたので、お知らせします。

また、本借入れのうち長期借入金72.5億円（借入実行日2023年1月31日）につきまして、下記のとおり金利スワップの設定を決定しましたので併せてお知らせします。

記

I. 資金の借入れ（利率の確定）

<借入内容>

区分	借入先	借入金額	利率 (注2) (注3)	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
長期	株式会社三井住友銀行 をアレンジャーとする 協調融資団（注1）	25億円	0.7225%	2023年 1月31日	左記借入先 を貸付人と する2023 年1月27 日付の個別 タームロー ン貸付契約 に基づく借 入れ	2026年 1月31日	期限 一括 弁済	無担保 無保証

（注1）協調融資団は、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社及び第一生命保険株式会社により組成されます。

（注2）借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

（注3）利払期日は、初回を2023年4月28日とし、以降毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び元本弁済日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

II. 金利スワップの設定

1. 設定の目的

下記「2. 設定の内容」に記載の 2023 年 1 月 27 日付で締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、金利の支払いの実質的な固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため。

2. 設定の内容

＜金利スワップ契約を締結した借入れ＞

区分	借入先	借入金額	利率 (注 3) (注 4)	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
借入 ①	株式会社三井住友銀行 をアレンジャーとする 協調融資団 (注1)	32.5 億円	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) +0.45% (注 5)	2023 年 1 月 31 日	左記借入先 を貸付人と する 2023 年 1 月 27 日付の個別 タームロー ン貸付契約 に基づく借 入れ	2028 年 1 月 31 日	期限 一括 返済	無担保 無保証
借入 ②	株式会社三井住友銀行 をアレンジャーとする 協調融資団 (注2)	40 億円	基準金利 (全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR) +0.55% (注 6)			2029 年 1 月 31 日		

(注 1) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社広島銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社 SBI 新生銀行により組成されます。

(注 2) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社西日本シティ銀行、信金中央金庫、株式会社福岡銀行、株式会社七十七銀行、株式会社群馬銀行及び株式会社 SBI 新生銀行により組成されます。

(注 3) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注 4) 利払期日は、初回を 2023 年 4 月 28 日とし、以降毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日及び元本返済日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

(注 5) 上記借入れに係る金利は、下記記載のとおり、金利スワップ契約により、実質的に 1.097% で固定化されます。なお、上記借入れについて基準金利が 0% を下回る場合には当該基準金利を 0% とする旨の合意がなされていますが、金利スワップ契約について当該変動受取金利が 0% を下回る場合に当該変動受取金利を 0% とする旨の合意はなされていません。したがって、全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR が 0% を下回る場合には、本投資法人の金利負担が増加する可能性があります。

(注 6) 上記借入れに係る金利は、下記記載のとおり、金利スワップ契約により、実質的に 1.293% で固定化されます。なお、上記借入れについて基準金利が 0% を下回る場合には当該基準金利を 0% とする旨の合意がなされていますが、金利スワップ契約について当該変動受取金利が 0% を下回る場合に当該変動受取金利を 0% とする旨の合意はなされていません。したがって、全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR が 0% を下回る場合には、本投資法人の金利負担が増加する可能性があります。

<金利スワップ契約の概要>

区分	相手先	想定元本	金利（注）		開始日	終了日
			固定 支払金利	変動 受取金利		
借入 ①	野村證券株式会社	32.5 億円	0.647%	全銀協 3 ヶ月 日本円 TIBOR	2023 年 1 月 31 日	2028 年 1 月 31 日
借入 ②	野村證券株式会社	40 億円	0.743%			2029 年 1 月 31 日

（注） 利払日は、初回を 2023 年 4 月 28 日とし、以降毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日及び元本弁済日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）
金利スワップ契約の締結により、上記記載の借入①～②の金利は、それぞれ、借入①は 1.097%、借入②は 1.293%で実質的に固定化されます。

Ⅲ. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2022 年 10 月 25 日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.hcm3455.co.jp/>